

松戸市高齢者保健福祉推進会議会議録

令和4年度第1回

令和4年度第1回 松戸市高齢者保健福祉推進会議

○令和4年8月24日（水曜日）

○出席委員

近藤会長 松山委員 横尾委員 田尻委員 小暮委員 鵜池委員
蘆岡委員 石井委員

○オンライン出席委員

坂本委員 鈴木委員 結城委員 石島委員 藤内委員 大住委員
荒井委員 藤井委員 文入委員 平川委員

○欠席委員

奈良委員 服部委員

○市側出席者

福祉長寿部長 福祉長寿部審議監 福祉長寿部参事監
高齢者支援課長 地域包括ケア推進課長 地域支援担当室長
介護保険課専門監 健康推進課長 高齢者支援課
地域包括ケア推進課 介護保険課 健康推進課

○次第

1 開会

2 福祉長寿部長挨拶

3 議題・報告

(1) いきいき安心プランⅦまつどの進捗状況について（資料1）

(2) いきいき安心プランⅧまつどの方向性について（資料2、資料3）

(3) 次期計画策定に向けたアンケート調査について（資料4、資料5）

4 その他

今後のスケジュールについて（資料6）

5 閉会

【当日配付資料】

- ・ 松戸市高齢者保健福祉推進会議委員名簿
- ・ 松戸市高齢者保健福祉推進会議席次表
- ・ 意見集計結果まとめ

【事前配布資料】

- ・ 資料1-1 いきいき安心プランⅦまつど数値目標管理表
- ・ 資料1-2 いきいき安心プランⅦまつど施策進捗管理表
- ・ 資料2 いきいき安心プランⅦまつど（令和3年3月）策定後の状況変化について
- ・ 資料3 いきいき安心プランⅧまつどの方向性について（案）
- ・ 資料4-1 いきいき安心プランⅧまつど策定に向けたアンケート調査の実施について
- ・ 資料4-2 第9期に向けた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施
- ・ 資料5 1次市民アンケート調査設問一覧表
- ・ 資料6 令和4年度計画策定スケジュールイメージ

◎開 会

事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第1回松戸市高齢者保健福祉推進会議を開催いたします。

◎資料確認

事務局 初めに、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、次第に記載されているとおりでございます。

当日資料といたしましてお配りさせていただいた資料ですが、委員の名簿、追加資料といたしまして、資料4-1の補足資料、ご意見集計結果まとめ、会場の方に席次表をお配りさせていただいております。

なお、事前に送付させていただいた資料といたしましては、会議の次第、資料1-1、いきいき安心プランⅦまつどの数値目標管理表、資料1-2、いきいき安心プランⅦまつど施策進捗管理表、資料2、いきいき安心プランⅦ（令和3年3月）策定後の状況変化について、資料3、いきいき安心プランⅧまつどの方向性について、資料4-1、いきいき安心プランⅧまつど策定に向けたアンケート調査の実施について、資料4-2、第9期に向けた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施、資料5、1次市民アンケート調査設問一覧表、資料6、令和4年度計画策定スケジュールのイメージとなっております。

なお、資料1-1につきましては、4ページの指標①意見の欄に修正がございますので、お手数でございますが、差し替えをお願いいたします。会場の方は机上に、オンラインの方には、昨日メールにて送付させていただいております。

お手元のない資料等ございますでしょうか。

◎委員の出欠

事務局 続きまして、委員の変更がございましたので、今年度より就任されました委員の皆様をご報告いたします。

まず、国立大学法人東京医科歯科大学助教、鈴木理彩様、遅れて出席の予定となっております。一般社団法人松戸市薬剤師会会長、横尾洋様。松戸市はつらつクラブ連合会副会長、鶴岡幸枝様。公益財団法人松戸市シルバー人材センター理事長、石井久雄様。松戸商工会議

所青年部会長、奈良憲晃様、本日欠席となっております。

なお、委嘱状につきましては、本来であれば、市長よりお渡しするところではございますが、本日、委員の皆様の机上にお配りさせていただいております。

委員の任期につきましては、令和6年3月31日までとなりますので、どうぞよろしく願います。

それでは、本会議の成立についてご報告いたします。

本日は、服部委員、奈良委員より欠席のご連絡をいただいております。本日の出席委員は、委員20名中18名の出席でございますので、定数を満たしております。したがって、松戸市高齢者保健福祉推進会議条例第7条第2項により、会議は成立いたしますことをご報告させていただきます。

◎会議録の公開

事務局 次に、会議と議事録の公開でございますが、当会議は公開の会議となっており、議事録は市の行政資料センターや松戸市のホームページで閲覧できるようになります。

議事録の作成につきましては、ご発言者様の氏名は記載せずに委員といたします。発言の内容は、文書化した際に、どうしてもつながりが不明瞭となる部分についてのみ、事務局で若干手を入れさせていただき、要旨としておりますことをご報告いたします。

次に、会場でのマイクの使用についてですが、発言する際には、前のボタンを押していただき、赤いランプがついていることを確認の上、必ずお名前をおっしゃってからご発言いただき、発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただくようお願いいたします。

なお、オンラインでのご出席の皆様におかれましては、聞き取りづらいところ等ございましたらお申しつけください。

それでは、ここからの進行につきましては、松戸市高齢者保健福祉推進会議条例第7条第1項により、会長にお任せしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

◎傍聴者の報告

会長 皆さん、おはようございます。

それでは、令和4年度第1回松戸市高齢者保健福祉推進会議を始めます。

まずは傍聴についてですが、先ほど事務局から説明がありましたように、本会議は公開となっております。

本日、傍聴希望者はいらっしゃるでしょうか。

傍聴希望者は、いらっしゃらないようですので、会議にうつります。

◎いきいき安心プランⅦまつどの進捗状況について

会長 それでは、本日の議題に進めてまいりたいと思います。

初めに、議題1、いきいき安心プランⅦまつどの進捗状況についてです。

では、説明を事務局からお願いいたします。

事務局 それでは、議題1、いきいき安心プランⅦまつどの進捗状況についてご説明させていただきます。

まず資料1-1、いきいき安心プランⅦまつど数値目標管理表と資料1-2、いきいき安心プランⅦまつど施策進捗管理表をお手元にご用意ください。

これらは、令和4年2月の会議でお示した令和3年11月末時点のものを令和4年3月末時点に修正し、令和3年度の実績として確定した表になります。

令和3年度の実績を踏まえ、次期計画への方向性をどうすべきか検証し、「継続」「拡充」「その他」という分類を加えました。「その他」は、主に指標の変更など検討を要するもので、分類ごとにその理由、意見は右に記載いたしました。また、「拡充」「その他」につきましては、この後ご説明いたします資料5、1次市民アンケート調査設問一覧表の関連するアンケートの項番を入れております。

それでは、まず資料1-1、いきいき安心プランⅦまつど数値目標管理表をご覧ください。

いきいき安心プランⅦまつどにおきましては、ブルーの部分の「生涯現役社会・健康寿命の延伸」、2ページ目のグリーンの部分、「多世代型地域包括ケアシステムの推進」、3ページ目の黄色の部分、「介護サービスの適正な供給」を3本の柱として定め、それぞれに連なる個々の施策を展開しております。また、それぞれの柱には、注力していく事業を重点施策として設定しており、その重点施策と各施策について指標を定め、計画の進捗状況を客観的な視点から把握することができるものとなっております。

それでは、実際の内容に移らせていただきますが、分量が多くございますので、主立った

ところを抜粋してご説明申し上げます。

それでは、1ページをご覧ください。

1つ目の柱、「生涯現役社会・健康寿命の延伸」における重点施策は、フレイル予防でございます。要介護・要支援申請時の年齢を指標として定め、フレイル予防により介護を受ける年齢を遅らせることを目標としております。令和3年度の実績値としては、目標を上回る80.2歳となりました。社会参加や介護予防等の事業に加え、通いの場やフレイル予防の普及啓発、ハイリスク者に対する個別訪問等を実施してまいりました。

次に、施策1、生涯現役社会の実現に向けた多様な就労・社会参加支援の促進の指標①シルバー人材センターの就業実人数についてです。

登録会員数は、対前年比で増加しているのですが、就業実人数数は減少しており、目標値としては未達となりました。雇用延長、会員の入会時年齢や平均年齢が上昇しており、新しい就業形態の業務受注を進めることが必要となってきました。

2つ目の指標といたしまして、介護支援ボランティア登録箇所数でございます。

こちらは、介護支援ボランティアを受け入れている施設の数でございますが、令和3年度の実績値は令和2年度の実績値と変化がなく、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、目標値を若干下回る形となりました。今後、オンライン等コロナ禍でも活動できる手法の導入を検討し、施設数の増加や活動率の向上につなげたいと考えております。

続いて、施策2、健康寿命の延伸に向けたフレイル予防の推進の1つ目の指標は、事業対象者の維持・改善率でございます。

事業対象者の維持・改善率は、目標値を上回る結果となりました。介護予防・生活支援サービス事業の利用が、自立支援・重度化防止につながっていると言えるかと思えます。一方で、事業対象者数は年々減少していることから、令和3年12月に広報まつど特集号にて基本チェックリストを掲載し、事業の周知を図りました。今後も機能低下が懸念される高齢者を早期に把握し、適切なサービス利用につなげることで、自立支援・重度化防止を推進してまいります。

続いて、指標の②社会参加点です。

現時点での社会参加得点は判明しておりませんが、市内の通いの場で実施したアンケートから、高齢者の社会参加が減少した傾向が見受けられます。新型コロナウイルス感染防止のため、政府やメディアからの呼びかけもあり、社会参加活動を自粛した高齢者が多いことが要因と考えられます。今後、社会参加を促す取組をさらに行っていく必要があることから、

次期計画の方向性は拡充としております。

続いて、2ページをご覧ください。

2つ目の柱、「多世代型地域包括ケアシステムの推進」における重点施策は、地域包括ケアシステムの深化・推進です。多分野に関わる課題を抱えた相談件数を指標として定めています。令和3年度から開始した重層的支援体制整備事業に伴い、地域包括支援センターでも属性を問わない相談、包括的相談支援を実施してきたことから、多分野にわたる相談については、目標値を超える件数に対応しました。

続いて、飛びまして、3ページをご覧ください。

施策3、地域包括支援センターの機能強化の指標①地域の予防活動等社会資源の新規立ち上げ支援団体数についてです。コロナ禍で、令和元年度から大幅に支援団体数が減少し、目標値に大きく届きませんでした。このような中、オンライン交流会の立ち上げなど、新しい生活様式を踏まえた取組が進んだ点は評価できるものと考えております。しかし、この状況下における評価指標は、検討する必要があると考え、次期計画の方向性は、その他としております。

続いて、飛びまして、黄色い部分3つ目の柱、「介護サービスの適正な供給」における重点施策は、多様な主体の確保でございます。施設等整備に必要な介護従事者数を指標として定めたところではございますが、令和3年度整備分の地域密着型サービス事業者の公募を行いました。小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、応募が募集数を満たさなかったため、目標には届きませんでした。次期計画への方向性については、その他といたしました。目標値の設定や実績値の把握が難しい部分もあるため、指標の見直しも検討してまいります。

続いては、施策1、在宅介護サービスの充実と在宅医療・介護連携の推進の指標②在宅医療を支援する医療機関数についてでございます。

在宅医療の新規参入支援等を目的として、松戸市在宅医療介護連携支援センターが様々な支援を行ってまいりましたが、目標値に僅かに届きませんでした。切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推進するため、医療機関の在宅医療への新規参入を引き続き促進してまいります。

次に、4ページをご覧ください。

施策3、介護人材の確保・定着及び資質向上に向けた取組の推進の1つ目の指標は、介護人材育成事業利用者数については、目標値を達成することができました。引き続き、介護人

材育成事業を通じて、未経験者の参入促進を図ってまいります。

資料1-1の説明につきましては、以上となります。

次に、資料1-2、いきいき安心プランⅦまつど施策進捗管理表をご覧ください。

資料1-2は、個別の施策の進捗状況について記載した資料となります。

では、1ページをご覧ください。

施策1、生涯現役社会の実現に向けた多様な就労・社会参加支援の促進の(1)生涯現役社会の実現に向けた就労支援の推進、①就労に関する説明会・再雇用促進セミナー開催による就労活動の支援及び②ハローワーク等との連携による就労支援の推進の方向性を拡充としております。セミナーのオンライン参加の取組を行い、参加者も増加したところですが、合同説明会等の開催に向けて検討を行うとともに、高齢者の就労を含めた社会参加につながる情報を集約、提供する体制を構築していきます。

次に、(3)地域活動・地域交流を通じた生きがいつくりの推進の①就労的活動支援コーディネーターによる就労的活動支援の実施について、就労的活動支援コーディネーターの配置状況について、他市の事例等の調査を行い、本市に適した体制の確立に向けて検討を進めてまいります。

2ページをご覧ください。

施策2、健康寿命の延伸に向けたフレイル予防の推進、④住民主体によるフレイル予防の推進及び⑤特定健康診査・特定保健指導の推進の方向性を拡充としております。フレイル予防については、次期の健康松戸21にも組み入れることを想定して検討するとともに、特定健康診査・特定保健指導については、効果的な勧奨・啓発を継続することに加え、商工会議所との連携する体制の構築に向けて調整を進めます。

3ページをご覧ください。

(2)一般介護予防事業の推進の③住民主体の通いの場「元気応援くらぶ」の推進及び④事業対象者等が参加できる住民主体の活動の場の創設の方向性を拡充としております。元気応援くらぶにつきましては、オンラインでの活動を推進するため、タブレット端末等購入に係る補助金を交付しましたが、介護予防の推進のため、引き続き団体数を増やす必要があると考えます。また、通いの場の参加者が加齢とともに支援が必要となった場合に、短期集中サービスの再考と併せ、通所型Bの導入や実施について検討してまいります。

6ページをご覧ください。

(2)生活支援体制の整備、①生活支援コーディネーターのさらなる活動促進の方向性を

拡充としております。1層と2層、地域包括と生活支援コーディネーターの連携といった部分も含め、今後の委託方法なども再度検討してまいります。

7ページをご覧ください。

③介護予防・生活支援サービス事業の推進の7つのサービスのうち、5つの方向性を拡充としております。これらについては、全般に現状や課題を整理し、また、運用上の整理を図ってまいります。

8ページをご覧ください。

(3)安全・安心な生活環境の確保、②避難生活時の支援体制の整備の方向性を拡充としております。非常時における二次福祉避難所の円滑な開設・運営に向けた体制整備を進めたいと考えております。

10ページをご覧ください。

施策2、認知症施策の総合的な推進の(1)認知症に対する正しい理解の普及・社会的支援の推進、③認知症の人や家族を地域で支える活動の充実の方向性を拡充としております。これらの活動の充実について、引き続き推進してまいります。

飛びまして、12ページをご覧ください。

施策3、地域包括支援センターの機能強化の(1)地域包括支援センターの多世代型対応への深化、①相談窓口の普及啓発による利用の促進の方向性を拡充としております。地域包括支援センターや福祉まるごと相談窓口について、各種事業を通じた幅広い世代への周知をより一層推進してまいります。

次に、当日配付資料のご意見まとめをご覧ください。

こちらは、委員の皆様から事前にいただいたご意見を一覧表にまとめ、事務局の回答をお示ししたものです。

議題1に関していただいたご質問は、No. 1から9までとなっております。

議題1のご説明につきましては、以上です。

会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対して、ご質問、ご意見等ありましたらどうぞ。

いかがでしょうか。

何も無いのも寂しいので、皆さんが考えていらっしゃるうちに私から1つ質問させていただきます。

最初の指標のほうの説明いただきました。指標のほうを幾つか説明いただきました。その

中で、指標がまだないというような説明があった指標がございました。数値目標の1ページ目の一番下ですね、指標の②社会参加得点というのが、現時点では判明していないというふうになっていたんですけれども、出典というか、どの調査から出す指標なのかということと、現時点ではまだでもいつかは出すと思うんですけれども、いつ頃出る見込みなのかということ、あと、似たように、3ページ目の上から2つ目の指標②で包括事業評価の平均点というのがあるんですけれども、これもどこから持ってくるものなのかというのがないものですから、どこが出典なのかというのをちょっと教えていただけないでしょうか。

事務局 これの社会参加得点につきましては、JAGES調査という調査を個別に行っています。その中で、社会参加得点という項目を算出して出しておりますので、たまたま今回のタイミングで間に合っていなかったのが、今年度実施されるJAGES調査の中で点数は明らかになってくるとは思います。よろしくお願いします。

今年度の調査をやった結果ですので、今年度末頃には出てくると考えています。

事務局 ご質問ありがとうございます。

包括事業評価の平均点のところですが、こちらにつきましては、令和2年度地域包括支援センターの事業評価の数字となります。

令和3年度の事業評価の数字につきましては、今年度10月開催予定の介護保険運営協議会で報告をさせていただき、確定するというような形になります。

以上です。

会長 ありがとうございます。

そのほかの委員の先生方、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

オンラインでご参加の先生方もいかがでしょうか。

よろしくお願いします。

委員 質問のほうにもお答えいただいんですが、まず、この生活支援コーディネーターで1層が5名と2層が3名で、以前はたしか1人ぐらいしかいなかったのに比べると、相当増えてはいると思うんですけれども、今後どのように増やしていくのかをお聞きしたいんですが。もう一つ、1の9番目の質問でお答えいただいんですが、在宅介護連携支援センターの機能強化というところで、最後のほうに、歯科診療につなぐなどしておりますと書いてあるんですが、どこの歯科につながっているのでしょうか。歯科医師会にはまるで話が来ていませんが。その2点ちょっとお伺いしたいんですけれども。いかがでしょうか。

会長 では、今2点ご質問いただきました。事務局からお答えをお願いいたします。

事務局 今、1点目の生活支援コーディネーターの関係でございますけれども、1層は回答票のとおり、市の職員が5名、2層については、今、NPO協議会に委託しておりまして、3名が配置になっております。今、委員のご意見で、今後についてということでありましたけれども、今後については、15圏域を2層で今3名というところで、非常に少ない人数でやっていますので、今後、人数の状況であったりとか、そういった強化を考えております。

以上でございます。

会長 では、2番目のご質問について。

事務局 地域包括ケア推進課です。ご質問ありがとうございます。

在宅医療・介護連携支援センターが、歯科診療につなぐ際には、市民の方のご希望された歯科医院やお近くの歯科医師会の歯科医師の先生にお願いをさせていただいて、応じていただくような形になります。

よろしく願いいたします。

会長 よろしいでしょうか。

委員 近くの先生とか歯科医師会のほうに流れることという話ですが、歯科医師会にはまるで話来ていませんので、そういう報告だけでも上げていただけるようにしていただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いします。

委員 すみません、今の点で、よろしいですか。

今の在宅医療・介護連携支援センターからどこにつないでいるかというのは、在宅ケア委員会で前に要望あったので、報告しています。どの歯科医院につなぐか報告してありますので、お聞きになっていただけると分かります。

会長 補足の説明がありましたが、この件に関しては、これでよろしいでしょうか。

それでは、もう一方手が挙がっております。どうぞ。

委員 質問票で回答いただいたんですけれども、1点、補足というかお願いがありまして、資料1-1、ページ2の施策2、指標②のところの回答で、認知症サポーターを子どもたちに実施しているということなんですけれども、若年性の認知症があるというか、高齢者に限った病気ではないことと、10代でも子どもたちも認知症ということを発症する可能性があるという脅しになるわけではないんですけれども、そういう情報も少し提供してあげてほしいなと思うので、こちらで補足させてください。よろしく願いいたします。

会長 補足でしたが、事務局から何かお答えとかあるでしょうか。

事務局 地域包括ケア推進課です。

ご意見ありがとうございました。認知症サポーター養成講座につきましては、学校はもとより、放課後児童クラブですとかそういった子ども向けにもやっています、随時いいものにしていきたいと思っていますので、今後ともご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長 そのほかいかがでしょうか。

委員 すみません、1つよろしいですか。

会長 どうぞ。

委員 このご意見まとめについての質問、ここですということによろしいんですね。

会長 はい。

委員 そうしたら、質問の25番のところで出ささせていただいたんですけれども、ひきこもりのところについて、期間について今回はやらないということなんです、やっぱりひきこもりの期間が短いと支援効果が出るということが分かっているようなので、なるべく今後また検討していただけるとありがたいなと思って質問させていただきました。今回、どうしても無理であれば、また次回のときにはぜひ入れていただきたいと思うんですけれども、よろしくお願いいたします。

あと、そのあとの26、27の不登校とかヤングケアラーについても大事なお話ですので、その辺、今後検討いただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。

質問事項の25、6、7について、ご発言がありましたが、事務局からいかがでしょうか。

事務局 2点ご意見頂戴しまして、ありがとうございます。事前のご意見もいただきまして、ありがとうございます。

こちらの項目5番の質問については、ひきこもりや閉じこもりの傾向を把握するために設定した質問としておりますが、先生にご指摘いただきましたとおり、支援を实际行うに当たっては、やはり期間の確認ですとか、早期の支援というところは非常に大切と考えております。関係機関などの連携も含めて、今後また検討してまいりたいと思います。

どうもありがとうございます。

事務局 すみません、事務局なんですけれども、今、議題1のところをやっています。今の質問ですと、アンケートの項目になりまして、また、後ほどアンケートの項目については、議論していただくことになりますので、まず、議題1の実績についてのところでお話しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長 分かりました。失礼しました。

まず、先ほど報告があった進捗報告についての質疑に絞っていただき、先ほどの一覧表の意見のほうについては、アンケート項目についてですので、後ほどまた時間を取りたいと思います。

では、まず進捗報告についての質問、コメントいかがでしょうか。

よろしければ、2番目の議題に進みたいと思います。

◎いきいき安心プランⅧまつどの方向性について

会長 事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題2、いきいき安心プランⅧまつどの方向性についてご説明させていただきます。

資料2、いきいき安心プランⅦ策定後の状況変化についてをご覧ください。

次期計画を策定するに当たり、議題1でご説明いたしました現計画の実績に合わせ、現計画を策定してから変化した状況を踏まえる必要があります。その変化についてまとめた図になります。

1つ目にコロナ禍をはじめとした社会情勢の変化があります。感染症や災害への対応力が求められるようになり、外出制限等による健康被害への懸念、新しい生活様式へ対応するためのオンライン活動の浸透が上げられます。

2つ目に、こうした社会情勢を受けての当市の施策の変化があります。まず、高齢者施設での感染症対策として、専門家によるチェックや訪問実地指導、オンライン講習会、情報共有のタブレットの導入、感染拡大防止補助金などを実施してまいりました。高齢者の社会参加の面においては、グリーンスローモビリティなどの地域コミュニケーションツールの拡充を図り、また、ICTの利活用として、オンライン通いの場への支援を行ってまいりました。また、高齢者の自立の促進として、軽度者向けの総合事業の見直しを現在行っているところです。

次期計画を策定するに当たり、これらの変化を反映することとなります。

次に、資料3、いきいき安心プランⅧまつどの方向性について（案）をご覧ください。

現在のいきいき安心プランⅦまつどの基本理念は、上位計画である松戸市総合計画の政策目標及び施策をまとめた松戸市総合戦略の基本目標を基にしており、高齢者がいつまでも元

気に暮らせるまちづくりとなっております。

今年度よりスタートした松戸市総合計画では、多世代による地域共生が強調されており、「誰もがいきいきと暮らせるまちづくり」が基本的な方向性として、「誰もが生涯を通じて自ら健康に関心を持ち、心身ともに健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めます」とされております。

これを踏まえ、高齢者が生涯を通じて生き生きと暮らせるよう、社会参加の促進による生涯現役社会の実現やフレイル予防等による健康寿命の延伸を図り、さらには、何らかの病を抱える高齢者や介護や支援を必要とする高齢者においても同様に生き生きと暮らせるよう、各種支援体制の整備により、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る必要があります。

このことから、いきいき安心プランⅧまつどの基本理念につきましては、新たな松戸市総合計画の基本目標をベースに、現段階の案として、現計画の体の健康をイメージする「元気に」の部分、心身ともに健康をイメージできる「いきいきと」に設定し、「高齢者がいつまでもいきいきと暮らせるまちづくり」としております。この基本理念をもって計画策定に向けたアンケート調査、施策・事業の評価点検を進め、計画策定に当たりたいと考えております。

そして、この理念を実現するための施策の方向性についても検討いたしました。現計画に設定した3つの柱は、引き続き取り組んでいくべきこととありますので、これらを引き継ぐことといたしました。

なお、各柱に基づく具体的な施策については拡充等、今後検討してまいります。この先、アンケート結果を踏まえて計画書本編の作成の際に盛り込むこととなります。

次に、当日配付資料のご意見まとめをご覧ください。

議題2に関していただいたご質問は、No. 10となっております。

以上が、議題2のご説明となります。

会長 ありがとうございます。

では、ただいまの議題の2、方向についてですね、ですから、資料の2と資料3に関する部分のご質問、ご意見承りたいと思います。いかがでしょうか。

何も無いのも寂しいので、今、10のところ、事前の意見というのが、実は私でして、私の事前の意見の趣旨を少し補足させていただきますと、今回、高齢者の保健福祉の計画ですけれども、高齢者を含む全年齢の国民の健康政策として打ち出された健康日本21という国のもの、あるいは千葉県のものなどを見ても、健康寿命の延伸を掲げたのが2000年から2012年の

取組、第1次でして、それだけでは底上げがなかなか進まない、日本の中にも健康格差があるということがだんだん共通認識になりまして、第2次以降は、健康寿命の延伸と健康格差の縮小というのが国も県も目標に掲げており、松戸市の健康政策のほうでも、そのようなことが明示されております。そこからいいますと、高齢者の保健福祉計画のほうにも健康寿命の延伸というのは、一貫とした目標ではありますが、その健康格差の縮小という視点も加えるべきではないかというご意見を差し上げました。

これは、以前にご紹介したように、松戸市内の15圏域を見ましても、例えばフレイルの一面側面である、特に鬱で顕著でしたけれども、そのほか閉じ籠もりであったり、運動機能低下であったり、そういうものも実は15圏域で該当者割合を比べますと、2倍以上の差があります。それに対して、松戸市全域で一律で施策を打つという視点も引き続き大事だと思いますが、特にそういう人たちが多地域というのも見えてきていますので、そういう地域に対する重点的な支援、底上げを図るというような考え方も大事ではないかということで、そのような意見を出させていただいたという背景でした。

事務局のほうから、改めて何かご説明あれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。

そのことに関しましては、これからまた他市の状況等も踏まえ、この視点に向けてちょっと検討してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

会長 では、それ以外にご質問、ご意見いかがでしょうか。

委員 すみません、少し的外れかも、ここで聞くべきか分からないのですが、1点よろしいでしょうか。

会長 はい。

委員 資料2の施策の変化のところに、介護施設のコロナ感染症のことが書かれていて、これ、前回策定後の変化ということで書いてくださっていると思います。

第7波で皆さん経験されているように、職員の感染による、入居している高齢者自体のクラスター対策というのさることながら、職員側の欠勤が多いことによるあおりを受けて、おそらくどの介護施設やサービス類型でもかなり影響があったんではないかと思えますけれども、そうしたその職員不足であるとかお休みに対する対応、あるいは、ふだんの感染対策みたいなところは、この次の施策の中でどこかに入ってくるのか、この会議で取り扱うべき話題なのかということも含めて教えていただければと思います。

会長 事務局からいかがでしょうか。

事務局 今、ご指摘ありましたように、今、第7波ということで、非常に今施設のほうで非常に多くの施設で出ておりますけれども、ちなみに今松戸市の場合で紹介いたしますと、令和4年の4月からの状況ですけれども、62施設におきまして5人以上の感染者が出ております。また、そのうちの32施設で千葉県の方でクラスターとして発表されておりますけれども、やはり今、お話でもありましたように、確かに職員からの感染というのが非常に大きな要因として考えられております。介護保険課としましても、そういった集団感染を防ぐということで、各施設に補助金を支給しておりますけれども、非常に大きなテーマだと思っておりますので、今後、貴重なご意見を参考にさせていただいて、計画にどう織り込むかについては、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。おそらく、お金があっても、物資があっても、対策の基本という点で、あとは患者さんが業者様のマスクをつけていられないとか、部屋から出てしまうという部分の解決が難しいところもあるなと思って、現場の対応かなり個別化というか、大きな概念の説明と、個々での対応等ですごく大変なのかなと思っておりますので、そういったところの資料なども充実されるといいのかなと思いました。ありがとうございます。

会長 そのほかご質問、ご意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

委員 よろしいでしょうか。

会長 はい、お願いいたします。

委員 よろしくお願いいたします。

次期計画の方向性というところで、今、介護支援専門員協議会のほうでは、介護支援専門員の高齢化というところは以前からお話をさせていただいておりましたが、実際に60代のケアマネが多数いるという中で、次期計画の時期には、かなり多数のケアマネジャーが職として引退していくという状況が、現実的に起こるといふふうに思われます。

その中で、今のその介護支援専門員を目指す方が減っているということもありまして、そこに追いついていくようなケアマネジャーの供給というのは難しいだろうなというのが、現実的なのところだと思います。

そうなったときにどうなっていくかということ、要介護認定の方がケアマネ難民なるという

のはやはり難しいというところがありますので、要は要支援とか事業対象の軽度の方が居宅介護支援事業所では受け入れないというか、要は地域包括にプランを戻していくというところが増えていくんじゃないかと。そうなってくると、実際地域包括でも半数以上を委託に出している地域包括もたくさんありますので、そうなってくると、要支援や事業対象の認定を受けても、介護予防サービスが受けられないという方が出てくるだろうというところが予測されると思います。

そうなったときに、やっぱり重要なのが、要支援や事業対象の認定を受ける前のフレイル予防というところにやっぱり重点を置いていかないと、実際に必要になったときに、サービスが受けられないというふうな状況になるのかなというふうに思いますので、高齢者の自立の促進というところについては、次期計画については、とても重点を置いていくべきかなというふうに考えます。

以上です。

会長 介護支援専門員の実情を予想される課題についてでしたが、事務局からいかがでしょうか。

事務局 貴重なご意見、ありがとうございました。

介護人材の不足については、今後避けられない事態だと思っております。そんな中で、今、総合事業の関係についても、今、評価を見直す段階でいきますので、今後引き続き貴重なご意見をいただきながら、いいものをつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

会長 ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

委員 はい、ありがとうございます。

会長 そのほか、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

委員 はい、よろしいですか。

会長 はい、お願いいたします。

委員 松戸市の総合計画の中に、SDGs というような項目がありまして、いきいき安心プランの、基本理念がありますが、文章の中に、SDGs という基本的な考え方からこれも進めておりますよというような文章にしたほうがいいんじゃないかと思います。

これについては、ちょっと県のほうの情報もございますので、その辺は確認をして、文章の作成等には気をつけていただきたいと思います。

以上です。

会長 事務局からいかがでしょうか。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。

そのSDGsの視点も入れながら、今後書面等検討してまいりたいと思いますので、どうぞ指導いただければと思います。ありがとうございます。

委員 よろしく申し上げます。

会長 ありがとうございます。

では、よろしく申し上げます。

委員 ありがとうございます。

先ほどのご意見に追加なんですけれども、常に紹介される側としては、軽度の方の通いの場の紹介について情報を持っているケアマネさんも少ないですし、紹介されづらいということを感じているので、先ほどおっしゃっていただいたとおり、推進を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

会長 事務局からいかがでしょうか。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。

通いの場については、コロナ禍でなかなか進んでいないような状況の中で、オンラインでのサロンということで、現在推進しております、昨年度は20団体の参加があり、新たな取組も考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。

そのほかご質問、ご意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

◎次期計画策定に向けたアンケート調査について

会長 議題の3、次期計画策定に向けたアンケート調査について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題3、次期計画策定に向けたアンケート調査についてご説明させていただきます。

資料4-1、いきいき安心プランⅧまつど策定に向けたアンケート調査の実施についての1ページをご覧ください。

まず、1のアンケート調査目的ですが、次期計画策定に当たり、ニーズの把握及び課題の抽出・分析により、地域の実情や特性を生かした施策の検討に資する基礎資料を得ることを目的とします。

次に、2、アンケート項目設定の視点ですが、(1)の新規に追加する項目については、先ほどご説明した現計画の策定時との状況の変化や次期計画の方向性を勘案し、今後、新規で取り組んでいくべきことや拡充していくべきことの基礎データとして市民アンケートで聞くべきことがあれば追加することといたしました。

(2)の回収率の向上については、ページ下に前回アンケートの回収率をお示ししましたが、例えば若年者調査では、表の右端、前々回が括弧の中の数字で45.5%、前回は33.5%となっており、全体的に低くなっております。これら回収率の低さから、回収率を上げる取組が必要であると考え検討しました。

2ページをご覧ください。

3、アンケート調査実施概要についてご説明いたします。

アンケート調査は3つの期間に分けて実施いたします。第1次アンケート調査につきましては、令和4年11月に市民の方を対象に実施します。

①若年者調査、②一般高齢者調査につきましては、それぞれ対象となる市民を無作為で抽出いたします。③の事業対象者・要支援認定者調査、④⑤軽度及び重度要介護認定者調査につきましては、それぞれ総合事業対象の特定を受けている方及び要支援の認定を受けている方並びに要介護認定の1・2と3・4・5に分けて調査を実施いたします。⑥の在宅介護実態調査は、要支援・要介護認定者のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方が対象となる調査です。

お手元に、当日配付資料の在宅介護実態調査の調査方法・標本数についてをご覧ください。本日配付いたしましたこの1枚紙になっております。

在宅介護実態調査の調査方法は、前回は認定調査員による聞き取り調査でしたが、令和4年8月の厚生労働省第9期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会において、コロナ禍で在宅介護実態調査の対象となる標本数の確保が難しい自治体が出てくることを想定し、今期計画の調査方法については、認定調査員による聞き取り調査か、郵送によるアンケート調査かの選択は、自治体の個別の判断になるとの説明がなされました。

この説明を踏まえ、本市では在宅介護実態調査を郵送対応に変更いたします。標本数につきましては、アンケート調査による回収率などを勘案し後日決定いたしますが、④⑤の軽度及び重度要介護認定者調査並びに⑥の在宅介護実態調査の標本数を合計して、6,000の範囲内で実施することを考えております。

資料では、在宅介護実態調査の標本数を仮に1,500、軽度及び重度要介護認定者調査の標本数を4,500として試算しております。④⑤の軽度及び重度要介護認定者調査の標本数につきましては、在宅介護実態調査の標本数を差し引いたとしても、統計的に得られる結果への影響はほぼないと考えられ、また、もともと母集団に対する標本割合が6割程度と高かったことから、標本割合を下げることで、回答者の負担を軽減することができると思います。

なお、在宅介護実態調査の設問につきましては、国で示している基本調査項目及びオプション調査項目を中心に考えておりますので、これらのみの場合は、各自治体での判断要素がないため、本会議の審議対象にはなりません。本市で独自に設問を追加する場合は、その可否につき、会長一任とさせていただきたいと考えております。

では、元の4-1の資料に戻っていただきまして、2ページのところの第1次②アンケート調査につきましては、令和5年1月に、市内の介護事業所の経営者や管理者に対し、全て調査を実施するものです。

最後に、第2次アンケート調査につきましては、令和5年4月に、主に事業者などを対象に実施するものです。前回の会議では令和5年1月から2月の予定としておりましたが、令和5年4月に変更いたしました。

⑧の介護事業所従事者調査（従事者）は、⑦の調査結果から得られた従事者数を基に実施するものです。⑨の介護支援専門員への介護従事者調査については、ケアマネジャーに対し調査を実施いたします。⑩の町会・自治会調査は、町会長や自治会長の方々に対し、町会の活動や災害への対応等についてお伺いするもの、⑪特養入所待機者調査につきましては、対象者に対し入所の希望等をお伺いするものです。

では、4ページに飛んでいただきまして、4、設問項目・回答方法の検討では、議題1で報告いたしました実績や方向性等を踏まえ、(1)として、アンケートで新規で聞くこととした項目を上げております。主に社会参加に関することを追加してあります。就労に関することや、オンラインによる社会参加、コロナの影響についてなどです。新規の設問につきましては、このあと資料5、1次市民アンケート調査設問一覧表のご説明の中で触れたいと思います。

また、今回、(2)回収率向上に向けた検討の内容として、①全体的な設問の精査・削減のほか、②アンケート調査票にIDを符号すること、③ウェブによる回答の追加を行うことといたしました。設問の精査・削減については、計画における施策や事業に反映されていないもの、経年比較を実施する必要がなくなったものなどを中心に設問の削減を図っております。削除した主な項目は5ページに記載してあります。

年齢・性別、要介護区分については、アンケートにIDを付番することにより聞く必要がなくなるものになります。

家族のひきこもり期間・状況については、前回の調査で傾向を把握済みで、また、計画における施策や事業に反映するために必須のものではないと考えまして、同様の設問が重複もしていましたので、削除いたしました。

運転免許の所持状況については、前回の調査で傾向を把握済みで、計画へ反映されていないものです。また、別の設問で、外出する際の移動手段に「自分で運転」「人に乗せてもらう」の選択肢があるため、削除いたしました。

新聞・本の読書状況については、国調査のオプション項目ですが、計画における施策や事業に反映するために必須ではないことや、多様な選択肢のある昨今の状況に鑑み、削除いたしました。

地域共生社会の認知度については、地域共生社会の構築に向けての取組を尋ねる別の設問に統合したため、削除となっております。

認知症の理解度については、前回の調査で認知度が9割以上と高かったため、削除いたしました。

市民後見協力員養成講座の参加意向については、前回の調査で傾向を把握済みで、方向性が決定していることや、他の設問で成年後見制度の認知度や利用意向を聞いていることから削除いたしました。

配食サービスを通じた安否確認の在り方についてですが、個別の政策の是非を問う設問であったため、今回は削除いたしました。

紙おむつ支給事業の在り方については、前回の調査により方向性を決定済みのため削除いたしました。

現在(過去)の介護の実施状況及び主に介護している方の介護の状況・就労状況については、在宅介護実態調査を補完するための設問でした。

具体的には、①若年者調査及び②一般高齢者調査では、近親者(家族)に対する介護の実

施設状況についてとして、③事業対象者・要支援認定者調査、④要介護認定者調査（軽度）及び⑤重度では、ご本人の近親者（家族）への質問として、調査票の後段部分で設問を設定しておりました。これらの設問数が加わることで回答者に負担がかかっていたことや、調査対象者が介護を受けている場合、途中から介護者に代わって回答しなければならない煩雑さがあったこともあり、今回これらの設問を削除し、在宅介護実態調査の内容で対応することといたしました。

こうした検討の結果、6ページ目のとおり設問数が削減できますので、回答者のご負担軽減により回答率の向上を期待いたします。

次に、資料の4-2、第9期に向けた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施をご覧ください。

市民アンケートは、国が示す介護予防・日常生活圏域ニーズ調査をベースに実施していますが、厚生労働省の説明会資料によると、第8期からの調査項目の変更はございません。

次に、資料5、1次市民アンケート調査設問一覧表をご覧ください。

こちらは、資料4-1の2ページにあります①から⑤の調査の設問になっております。

まず、表の構成のご説明をいたします。

一番上の「対応」の列に黄色で追加の表示がある設問は、先ほどご説明した前回アンケートから新規で追加したものを表しています。

右に移りまして、「国調査」の列については、国の示す必須項目は「必」、国オプション項目は「OP」と記載しております。地域間の比較が目的の国の調査ですので、本項目の設問、回答の選択肢について変更はできません。ただし、オプション項目の選択は任意となっております。

また、これらの対象は②一般高齢者、③事業対象者・要支援認定者のみで、①の若年者、④要介護認定者（軽度）、⑤要介護認定者（重度）は、松戸市で任意に追加している項目となります。

その横の①から⑤は、アンケート対象を示してあり、設問によって聞く対象に「○」がついております。

その横には、質問内容と選択肢を記載しております。

なお、選択肢につきましては、今後精査する予定ですので、今回の資料から表現が変更になる可能性があります。その場合の修正は、会長一任とさせていただきたいと考えております。

一番右の計画書Ⅶの列は、今期の計画との対応を示します。

次に、アンケートの中身について、新規で追加したものを中心にご説明いたします。

1 ページについてです。

項番3、新規で追加した設問になります。項番2で「3. 働いていない」と答えた方にその理由を尋ねるものです。資料1-2で、就労に関する取組の方向性を拡充としておりますが、働く意欲があっても働けない方の理由別の割合を把握し、今後の施策の展開の検討材料とするものです。

2 ページをご覧ください。

項番12が新規追加になります。似ている設問が、18ページの項番116にあるのですが、12は認定の有無にかかわらずサービスを利用しない理由を、116は認定があるのにサービスを利用しない理由を聞いております。項番12を追加した趣旨は、支援が必要なのにつながらない高齢者の実態把握のための活用にあります。

6 ページに飛んでいただきます。

項番49は新規追加となっております。資料2の松戸市の施策の変化の中にあります、高齢者のICT利活用の推進のために、スマホ・タブレット等を活用する交流会等への参加状況や、無料通話アプリの使用について質問するものです。

8 ページに飛んでいただきます。

項番64は新規追加になります。資料2の社会情勢の変化に記載しておりますが、コロナ禍の影響で高齢者のフレイルの進行が懸念されているため、コロナによる外出・交流の機会が減ったことへの影響を尋ね、高齢者の実態把握をするものです。

10ページをご覧ください。

項番77が新規追加となります。資料2の松戸市の施策の変化の中にあります、高齢者の地域活動・社会参加の促進や、高齢者の自立の促進につながる設問で、高齢者の経験やスキルを生かした活動の意向を尋ねる設問になっております。

11ページに続きまして、項番78から80までは新規追加で、老人福祉センターの利用状況等に関する設問です。高齢者の生きがいを推進するため、情報発信や相談等の支援を行うことで、老人福祉センターの活用を考えております。そのために、まず現状把握をするものです。

13ページをご覧ください。

項番89の設問を「協力することはできますか」から「協力できること」の内容を聞く形に

修正いたしました。また、項番91の設問を「協力できない理由」から「協力できること」に修正しました。

飛びまして、17ページをご覧ください。

項番112が新規追加になります。資料2の松戸市の施策の変化の中にあります、高齢者の自立の促進につながる設問で、介護状態にならないために充実を希望するサービスについて尋ねるものです。

次に、当日配付資料のご意見まとめとの対応ですが、議題3に関しいただいたご質問は、No. 11から最後31までとなっております。

議題3の説明につきましては、以上となります。

会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問いかがでしょうか。

私のほうから1つ、回収率アップのためにいろいろ検討されて、項目も大分減らしたりとかいろいろご提案、ご苦労されているなというふうに思いました。

ここに書いていないので、もう既にやっているということかどうか、ちょっと念のために確認したいのが、調査票を送った後、はがき等で調査にご協力ありがとうございます、もし回答していなかったらぜひご協力をというようにお礼はがきを出すのと回収率、やっている自治体とそういうはがきやっていない自治体比べたら、回収率が5%から14%ぐらい違ったというのを以前に調べたことがあるんですが、松戸市はそういうお礼はがきみたいなのはもう送っているのでしょうか。

事務局 前回のアンケートの際に、若年者の回答率が低かったもので、督促はがきという形でお礼と、あと出していない方への督促を含めてお出ししたということがありまして、今回ももし低い場合は、一応考えてはおります。

会長 じゃ、それを送って五十何%の回収率だったということですね。

事務局 若年者だともうちょっと低かったですね。

会長 分かりました。ありがとうございました。

事務局 すみません、そうですね、33.5%です。

会長 そのほかご質問、ご意見いかがでしょうか。

では、どうぞ。

委員 質問で22番なんですけど、「噛み合わせは良いですか」という質問をいただいて、回答もいただいたんですが、この横を見ると、「咬合状態・義歯の管理を問う質問で、咀嚼機能や

口腔衛生の状況を把握すること」というのは、その前の質問に20と21で聞いているんですが、何かやっぱりいまいち、急にここに「噛み合わせは良いですか」という出てくるのが分からないんですけれども。もうちょっと何か考えたほうが、せっかく質問するならいいかなと思って。かみ合わせというと、歯並びが悪いんだか何だか、一応私もちょっと考えたのは、ちゃんとかめるかなというような質問かなと思ったんですけれども、もうちょっと何かいい設問はないでしょうか。

以上です。

会長 事前にいただいたご意見の22に関してですね。

事務局からいかがでしょうか。

事務局 まず、回答させていただいた内容についてご説明いたしますと、国で必須項目とオプション項目というのを設定しております、「噛み合わせは良いですか」という設問は、オプション項目になっておりますので、これ自体を変えるということにはできないんですが、さらに何か松戸市で独自で加えるのかどうかということになるかと思います。

会長 この項目は、松戸市が提案した項目ではなくて、国のほうで示されているものなので、ご質問、ご意見は国のほうに言わないといけないということですか。

事務局 そうですね。ちょっと説明の内容もちょっと曖昧ではあるんですが。

会長 いかがでしょうか。

委員 オプションなので、国の必須項目じゃないと思うんで、もう少し、考えたほうが。何か漠然と、急に何か質問が変わっちゃったような感じがするんで、別に今すぐに決めなくてもいいんですけれども、もうちょっとこちらも意見出しますので、調整したいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局 すみません、お答えがちょっと足りなくて申し訳ないんですが、オプション項目というものは、入れるか入れないかはできるんですが、その表現自体は、要は国のほうで自治体間の比較をするために設問も選択肢も変えないようにというふうなことで、見える化システムというものでデータで比較ができるようになっておりますので、ちょっとこれ自体を変えるというのは、ちょっと現時点では難しいということになってしまうんですけれども。

委員 よろしいですか。それでは、もう少し説明を加えるとか何かしないと分からないと思いますので、そこら辺を考えていただきたいと思います。

事務局 ですので、国のものとしてというより、松戸市として何か加えてつくるかどうかというのは、このご意見を踏まえまして検討したいと思います。

委員 はい、よろしくお願いします。

会長 そのほかいかがでしょうか。

委員 はい、すごく瑣末なことなんですけれども、項番6の恐らく国からの指定ではない項目に関して、ひきこもりの方の年齢、ひきこもり・閉じこもりの方の年齢をお聞きしていると思うんですけれども、これは二十歳未満のほうがいいのか、成年の年齢も変わりましたし、学校の制度を考えても18歳未満とかにするといいのか、ちょっとニュアンスがどうなのかなと思って、一つご質問です。

会長 年齢の聞き方についてですか。

委員 そうですね、成人年齢という意味でも、あとは二十歳未満というより、18歳未満のほうが、学校に行けていないという状況なのか社会参加できていないという状況なのかを聞けるのかなと思って、年齢の区切りに関してこのままでいいでしょうかという質問です。

会長 では、事務局からお願いいたします。

事務局 18歳未満というところで、他のアンケート等との比較も行いながら、検討させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長 それでは、手が挙がりましてので、ご発言いただきたいと思います。お願いいたします。

委員 すみません。

非常に細かいところで恐縮なんですけど、アンケート調査の15ページ目の番号が101番のところ、「かかりつけ薬局はありますか」という設問の中に、調剤薬局という言葉が出ているんですけれども、一応薬剤師会のほうでは、あまり調剤薬局というカテゴリーの薬局というのはあまり推奨して、この言葉自体推奨していませんで、特に調剤薬局ということではなくて、薬局であればどの薬局でも調剤はいたしますということも含めて、あと、ドラッグストアみたいなそういった薬局でももちろん調剤はしていますし、かかりつけ薬局としてご利用されている方ももちろんいるわけで、これはこの調剤薬局という言葉をちょっと取っていただきたいというのが私の意見なんですけど、いかがでしょうか。

会長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 ご意見頂戴しまして、ありがとうございます。こちらは、本市のほうで設定している調査項目になりますので、いただきましたご意見を基に修正検討してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。

そのほかご質問、ご意見いかがでしょうか。

事前にいろいろご意見いただいておりますが、先ほどの説明でご理解いただけたということ
でよろしいでしょうか。

ご意見、ご質問よろしいでしょうか。

事前にいろいろご意見いただいております、事務局のほうからそれぞれ回答も準備され
ておりますので、いろいろご意見ありがとうございました。

特にそれ以上ないということであれば、先に進んでよろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

◎その他

会長 では、次第の4、その他に進みたいと思います。今後のスケジュールですかね。

事務局から説明お願いいたします。

事務局 それでは、その他、今後のスケジュールについてご説明いたします。

資料6、令和4年度計画策定スケジュールイメージをお手元にご覧ください。

市民アンケートの1次調査につきましては、本日の会議でいただいたご意見を踏まえ、修
正につきましては会長一任とさせていただき、アンケート項目を決定させていただきます。
その後、アンケートの発送前までにその結果を書面で報告させていただきます。

なお、点線で囲まれております推進会議は、実際の会議の開催ではなく、委員の皆様
に意見聴取や書面報告を行う場合を示しております。

また、1次の②調査である介護事業所従事者調査（経営者・管理者）につきましては、今
回と同じように事前説明をさせていただき、ご意見をいただいた上で、会長一任で項目を決
定させていただきたく存じます。

したがいまして、本会議の開催は、今年度は令和5年2月から3月頃に第2回を予定して
おります。1次調査の市民アンケートの集計分析や、2次調査の事業所等のアンケート項目
について、国の情報を踏まえた計画の方向性の検討などを予定しております。

以上が、今後のスケジュールのご説明となります。

会長 ありがとうございました。

今のスケジュールの説明に関しまして、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、予定した議題につきましては、以上予定どおり審議させていただきました。

そのほか、事務局から何か連絡等あるでしょうか。

事務局 事務局からは特にございません。

会長 それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。

今後の進行を事務局にお返しいたします。

事務局 では、事務局より事務連絡をいたします。

先ほども申し上げましたとおり、次回の会議は令和5年2月、3月頃を予定しております。日程につきましては、改めてご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎閉 会

事務局 それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回松戸市高齢者保健福祉推進会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

閉会 午前11時30分